

## 2019年度 第二回学長懇談 議事要旨

[徳島大学教職員労働組合](#)

日時場所：2019/12/16 17:00～18:00 新蔵事務局 2階第2会議室

組合側参加者：中央執行委員長、副委員長、書記長、書記次長

大学側参加者：学長、事務局長、総務部長、人事課長、人事課副課長、人事課専門職員

★申し入れ文書は下記 URL を参照。

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20191112gakucho2.pdf>

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20191127gakucho.pdf>

### 【大学側回答の要点】

#### 1) 人事院勧告への対応について。

- ・ 人事院勧告に準拠した基本給と賞与の増額を4月にさかのぼって実施し、差額分は1月の給与で支払う。
  - 参考資料：2019年度人事院勧告：[https://www.jinji.go.jp/kankoku/r1/r1\\_top.html](https://www.jinji.go.jp/kankoku/r1/r1_top.html)
- ・ パート職員への賞与支給については、大阪医科大学のパート職員が賞与支払いを求めた裁判の最高裁判決を見て対応を検討する。
  - 参考資料：2017年度人事院勧告：[https://www.jinji.go.jp/kankoku/h29/h29\\_top.html](https://www.jinji.go.jp/kankoku/h29/h29_top.html)
  - パート・有期雇用労働法の骨子：<https://www.mhlw.go.jp/content/000473038.pdf>
  - 大阪医科大訴訟の東京新聞記事：<https://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201902/CK2019021602000277.html>

#### 2) 教員の新年俸制の検討状況について。

- ・ 基本的に現在の年俸制と大きく変わらない制度とする方向で検討している。
- ・ 早ければ年明けには制度の骨格を確定する。

#### 3) 蔵本地区駐車場について（料金、無料券の配布基準、あゆみの森保育園の保護者送迎用駐車スペースの白線が消えかかっている危険な件について）。

- ・ あゆみの森保育園前の駐車スペースについては保育園側負担で白線を引くことになったと報告を受けている。
- ・ 学内非常勤や全学委員会への出席で蔵本地区に行った場合の無料券の支給について、蔵本駐車場委員会に問い合わせる。

#### 4) 次期学長任期期間中の「改革」方針について。

- ・ 改革方針の学内への周知や意見聴取を強化する。

#### 5) 心理相談の業績評価ポイントについて。

- ・ 現状の制度の改善については、教員業績評価委員会委員長あてに改正申し入れの文書を出すという手続きになっている。

★以下の議事要旨において、発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

【人事院勧告への対応について】

大学：まず、人事院勧告について、例年どおり人事院勧告に準拠した給与改定を行う。内容は、若年層の俸給月額を若干上げることと、ボーナスの0.05か月分引き上げだ。ただし、地域手当については、引き続き財政状況が厳しいために見送らざるをえない。1%給与を引き上げるためには、約1億円の資金が必要だ。

パート職員への賞与の支給については、ご承知のことと思うが、大阪の私立大学の元パート職員の方が賞与の支払いを求めて訴えた訴訟が高裁で勝訴となり、最高裁まで行っている。その裁判の結果を見てから対応する。地方自治体の非正規職員については4月から賞与を支給するという新聞報道があったが、その中に、「時給を引き下げてその分を賞与に回す、年間の総額は変わらない」という記載があった。新聞記事だけからの情報だからはっきりしたことは分からないが、普通に考えてそれは不利益変更だから、われわれがそんなことを行うことはできない。

組合：例年どおり人事院勧告準拠ということで了解した。4月にさかのぼって実施し、差額を1月の給与に上乗せするということでよいか。

大学：その予定である。

組合：今回の人事院勧告には、住居手当の支給基準額の切り上げという、不利益変更と思える部分がある。従来は家賃12,000円から支給されていた手当が、16,000円からとなった。その原資を使って、支給上限額を27,000円から28,000円へ引き上げるということで、全体としては待遇改善だと人事院は説明している。たしかに、学生ならともかく、教職員で12,000円の家賃という人はほとんどいないと思うが、本当にほとんどいないのか。

大学：ゼロではない。本学教職員の中に家賃12,000円未満の人はいないが、住居手当支給額が若干減る人が、若干名いる。

組合：地方自治体の非正規労働者への賞与支給については、各自治体が国からの補助を求めている。予算化される可能性がある。

大学：国から地方への補助というのは基本的に地方交付税しかないが、地方交付税は使用目的を特定しないお金なので、「すでにその分は入っている」などと言われる可能性がある。なお、国家公務員の非正規労働者の中には、30時間パートはほとんどいない。大部分がいわゆる「フルタイム・パート」、われわれでいうところの契約職員なので、すでに賞与が支給されている。

組合：大阪医科大の裁判については高裁で原告勝訴となっており、最高裁ではどうなるかわからないが、パート有期雇用労働法が来年4月から施行される状況に鑑みて、原告勝訴になる可能性がある。原告勝訴となった場合には、有無を言わず賞与支給ということになるだろうが、財源的な側面については検討しているのか。

また、判決の行方にかかわらず、パート有期雇用労働法で「同一労働同一賃金」原則が法制化されたのだから、準備しておく必要がある。裁判外での迅速な紛争解決手続き（ADR）も利用可能になるから、苦情申し立てが相次ぐ可能性もある。

前回の懇談の時にも言ったかと思うが、部署によってはパートの人で支えられて

いるところもある。同一労働同一賃金という観点から、賞与を支給しないことの説明がかなり難しいだろう。

大学：パート労働者に正規職員と同様の比率で賞与を支給した場合、4億円程度の財源が必要だ。大阪高裁の判決では、パート職員への賞与は正規職員の6割程度の額ということだったから、正規職員よりも支給率を圧縮するということも考えられる。また、部署によりパートで支えられているところがあるのはその通りかもしれないが、人によって労働内容に大きな差があるのも実態だ。

組合：人によって違うのは正規職員も同じだろう。属人的に支給の有無や支給額を調整することはありえない。やはり一律に支給するしかないだろう。百歩譲って、部署によって規定するか、契約職員の職種を復活させるなどして対応するか。

賞与を支給しないとした場合には、パート有期雇用労働法によると、十分な説明責任を求められるが、その説明は可能なのか。先ほども言ったとおり、われわれとしてはその説明はかなり難しいと考えている。

大学：異動の有無というのは大きいと考える。

組合：法律でも、最終的な妥当性の判断は司法にゆだねることになっているので、現在進行中の大阪医科大事件の最高裁判決を見てから考えるということになるのだろうが、4月からのパート有期雇用労働法の施行に向けて検討を進めておいてもらいたい。

#### 【教員の新年俸制の検討状況について】

大学：次に、新年俸制についてだが、現在の年俸制から大きく変わった制度にするつもりはない。基本的に、業績評価についての小変更にとどまる。

組合：退職手当も付くので、月給制とほぼ変わらないような制度になるという理解でよいか。

大学：おおむねそういうことになるだろう。

組合：年俸制教員を増やすように財務省などが圧力をかけていると思うが、実際に直接的な圧力はあるのか。

大学：具体的な数値目標が示されているわけではない。「新規採用はできるだけ年俸制に」といったことは言われている。

組合：最終的には大学教員は年俸制に一本化したいということなのだろうが、われわれには財務省の意図がもはやよく分からなくなっている。現在の年俸制では、退職金が年俸に上積みされているので、退職金を国持ちから外したいという意図があったのだと理解していたが、新年俸制では退職金は交付金で手当てされる。

大学：評価を厳密化せよということなのだろう。

組合：財務省は「厳密な評価」などという幻想にいつまでしがみついているのか。民間企業では、業績型賃金などを導入したら会社に悪影響が出ることが明らかになっているのに。根拠のない思い込みで制度をいじるのはやめてほしいものだ。

それはさておき、新年俸制の制度はいつごろに完成する予定か。

大学：年明けごろには制度を作りたい。その後、学内説明会などを行って周知を図る。

#### 【蔵本駐車場について】

大学：蔵本地区の駐車場について。あゆみの森保育園の駐車スペースについては、保育園の移転も近いので、簡易な形ではあるが、白線を引くということになったと報告を受けている。

組合：われわれもそのように聞いているが、蔵本駐車場委員会から、費用は保育園持ちにするように言われたという。われわれとしては、大学の施設なのだから大学が修繕するのが当然だと考えるが、駐車場委員会の言い分は奇妙な論理だ。とりあえず、早急に白線が引かれるという点については了解した。

蔵本駐車場については、駐車料金が常三島、新蔵と比べて非常に高いという問題がある。その件については前学長の時に協議し、学長側から蔵本駐車場委員会に申し入れてもらって、減額したということがある。以前は年間 24,000 円だったものが、現在は 18,000 円だ。やはり高額だが、今回はその件については言わない。

今回、言いたいのは、校務で蔵本地区に行った場合の無料駐車券の配布についてだ。以前は学内非常勤や全学委員会で蔵本地区に行った場合には無料券が支給されたと思うのだが、一昨年ごろから支給基準が変わったとあって、一方的に支給しなくなってしまった。無料券は病院が学外から委員を招いた場合しか出さないという規定を作ったそうだ。それで、校務の場合はタクシーか公用車を使って来いという。常三島から蔵本までタクシーで往復したら、3,000 円ぐらいかかる。自分たちが 100 円か 200 円節約するために、他の部局に 3,000 円負担させるというのは、いささか理解しがたい対応だ。全学的に財政難で支出を抑制しなければならないときに、タクシー券の使用を抑制するべきではないか。

大学：蔵本地区は駐車スペースが少ないから、流入する車を減らしたいという趣旨なのだろう。

組合：駐車場については、先ごろ県立中央病院と一本化されたために、駐車スペースが増えて、患者さんに喜ばれているようだ。前回の病院長懇談の時にそう言っていた。たしかに午前中はまだまだ駐車場入り口のゲートに行列ができるなど、混雑してはいるが、駐車スペースは改善しているはずだ。

駐車料金については、前回の学長懇談では、全学的に一本化しようという提案は猛反発を受けたと言っていた。基本的な部分は地区ごとの自主的な取り決めでかまわないが、全学的に問題がある点については、大学側から駐車場委員会に改善を申し入れてもらいたい。

大学：了解した。とりあえず聞いてみることにする。

組合：よろしく対応をお願いしたい。仕事で行くのに駐車代が自腹では、蔵本地区に行く気がなくなってしまう。

#### 【次期学長任期期間中の「改革」方針について】

大学：次期の任期中の方針については、学内意向調査に先立つ「所信・抱負等」の文書で説明したとおりだ。

組合：それはそうだが、学内意向調査の結果、その所信が必ずしも支持されないという結果になっている。4年目の学長選考は、これまでの大学運営を総括する機会だ。ど

ういう部分がどうして支持されなかったか検討して、改善すべき点は改善するべきではないか。

大学：教員は所信の内容を十分に精査したうえで投票したのか、いささか疑問に思っている。「所信・抱負を聞く会」の出席率が非常に低かった。

組合：われわれは常三島地区の説明会に行ったが、たしかに空席が目立ってはいた。しかし、それはウェブ中継にしたからではないか。直接、候補者と議論できないということで、参加する意欲が低下したのではないかと思われる。実際、前回、前々回の学長選考の時には、工学部の大教室がかなりの人で埋まっていたし、質疑応答も活発に行われたように記憶している。

大学：会場については学長選考会議が決めたことで、候補者としてはそれに従うしかない。

組合：今回の学長選考会議のやり方は全般に好ましくないものだったと考えている。きちんと学内の意見を聴取し、自らの説明責任を果たすということをやっていない。本来であれば、学長選考会議が学長を選考するにあたって、これまでの大学運営を総括し、学内に今回の決定について十分に説明するべきであったのに、説明内容が不十分であったために、われわれが学長との懇談の中で総括して学内に知らせるような役割を担わざるをえなくなっている。

今回の選考過程や選考結果については、おそらく学長も不本意で、気分を害していることとは思うが、対立候補やそちらに投票した教員も不本意に思っている。また、現学長に投票した人たちであっても、今回の選考結果については不審に思っているだろう。このままの状態では、学内に大きな亀裂が残ってしまう。学長側と教員側に相互の不信感が残ったままでは、何をやってもうまくいかないと思われる。われわれとしてはそれをもっとも危惧している。

投票結果については、国が大学予算を削り続けていて、それが人事凍結や研究費の減額になっていることへの不満が表れたのではないかと考えている。そうした点については誰が学長になってもどうしようもない部分だから、現学長が不利になる状況であったとは思う。また、前回の懇談でも取りあげた、教員人事への役員会の介入といった点についても不満があるのだろう。

投票結果については、その原因を冷静に分析して、情報提供不足の部分があるならば情報提供の方法などを見直し、施策として見直すべき部分があるならばそれを見直すということをやっていかなければならない。

大学：見直しや仕分けについては、常時行っている。組合からの要求についてもこうして話をして改善すべきは改善してきた。全学的にも、アンケートを行うなどして要求や要望を受け入れてきた。昨年行ったアンケートで、大きな不満点は要するに「研究や人事に使う金がない」ということだった。しかし、国からの交付金が年々減額されているのだから、金がないなら外部資金を集めるしかないではないか。そのために、経営側は企業を回ったりしてお金を集めるのが仕事だ。そんな苦労話を人にしても仕方がない。教員は教育と研究に専念し、経営側が金を集めるのが役割分担だ。

組合：われわれとの協議について、いつも真摯に対応してこられたことに敬意を表してい

る。われわれは大学の財政状況や国のむちゃくちゃな大学改革政策の実態をよく知っているから、学長がそうした状況に対して、「金を稼げる部分で稼いで、稼げない基礎的部分に回す」という方針でこれまでやってこられたことについては高く評価している。3年前の学長就任後の最初の懇談の時に、学長が「大学が金を稼ぐことをどう思うか」と聞かれたので、われわれは「金を稼ぐ部分だけ重視されたら困る。稼げる部分で稼いで、稼いだ金を、稼げない基礎的研究の部分に回すということなら賛同する」と回答したところ、学長は「それは当然だ。基礎的研究は大学として大切だ」とおっしゃった。

しかし、普段「金を稼ぐ、金を稼ぐ」とばかり言っているから、「基礎的研究の切り捨て」と誤解されているのではないか。また、現状ではまだ産業院などから収益が上がっていないので、多くの教員にはその趣旨や意義が理解されていないのではないか。来年度以降、産業院が収益を上げて、それをわれわれの教育研究費や給与などに配分することが実現すれば、不満の大部分は解消されるのではないか。

大学：全学への情報提供という点については、教育研究評議会にその役割を期待したのだが、その点は失敗だったかもしれない。

組合：評議会の内容は、教授会で簡潔に報告されるが、主には自学部に関連の深いことだけで、その他の項目については議題の項目名だけを読み上げるといった形の報告が通常だ。評議会は広報機関ではないから、情報の周知の役割を期待するのはやはり間違いだったのではないか。

また3年前の最初の懇談のことを言うが、そのときわれわれは、「役員室便り」を充実させて、学長の声が教職員に直接届くようにしたらよいと提案した。学長もその通りだとおっしゃったように思う。しかし実際には何回か、「こちらのリンク先を見てください」といったメールが配信されただけで、それも最近は届いていない。「徳島大学が挑戦しているクラウドファンディング」などは配信されるが、メールの表題を見て、「自分にはあまり関係がない」と思って読まない教員が多いのではないか。

表題について言うと、「企業と大学」という雑誌の表題もあまりよくないと思う。内容を読んでみると、学生がルワンダに行った話とかボランティアに行った話とか、教員の研究紹介とか、けっこう面白い記事が入っている。しかし、表題が「企業と大学」なので、やはり多くの教員は開いてみないのではないか。書店にも積まれているが、題名がお堅いので、高校生などは手に取らないだろう。県内の企業経営者にはアピールするのもかもしれないが、広報という観点からは、高校生や徳島大学の教職員にも読まれた方がよいだろう。来年度以降、継続するのかどうかは承知していないが、継続するなら題名を再考された方がよい。

大学：「企業と大学」については、企業から寄付をもらって作成しているので、企業を前面に出さざるをえない側面がある。

組合：われわれはコピーライターでないからよい題名は思いつかないが、「企業と大学」の部分はサブタイトルにして、メインタイトルはキャッチーなものにした方がよいのではないか。また、役員室便りについても、ゴーストライターの的な人に分かりやすく書いてもらって、月に1回ぐらい配信するようにしたらどうか。

どこの大学だったかははっきり覚えていないが、「学長室付きの教員」というのがいて、学長と学部とをつなぐ役割を果たしているという。何かあったら学部に説明に行ったり、学部からの意見を求めに行ったりするのだという。

また、前の学長だったと思うが、就任当初は「現場を頻繁に回って事情を見て話を聞きます」と言っていたが、結局、あまり回ってこなかった。もちろん、学長は超多忙だから仕方ないのだろうが、それに代わるメッセンジャー的な役職があってもよいかもしれない。

大学：近々、「文科省と大学の徹底対話」というのがあるのだが、それについては承知しているか。今年6月に文科省が出した「国立大学改革方針について」で謳われたことだが、12月20日が事前調書の締め切りとなっている。年明けに文科省に行つて、「徹底対話」を行う。調書の原案を評議会に出したのだが、教授会等で報告はされているのか。

組合：その件については、項目のみの報告で、具体的な内容については承知していない。教授会は自分たちの職務として処理しなくてはならない案件が多いから、直接的に学部の運営にかかわらないことについては詳細に報告されない。やはり全学向けの情報提供のツールがあった方がよいだろう。

それで、徹底対話というが、何時間ぐらい対話するのか。

大学：発表が30分で、対話の時間が1時間半を予定している。

組合：主な話題は何か。

大学：18歳人口が減少する中でどうするかといったことだ。

組合：四国の5大学は統合するとかいう話になるのか。財務省はそうしたいようだが。国の大学改革方針はむちゃくちゃなうえに強引なので、現場は非常に困ったことになっている。文科省自体も、財務省や内閣府などからの圧力で相当疲弊しているようだ。われわれとしては、そうした実態を学内にも周知して、教員で連帯して対応していきたいと考えている。学長にも、感情的にならず、つねに状況を冷静に判断して、学内的にも広く支持されるような行動をお願いしたい。学長側と教員側相互の不信感を払拭することを十分に考えてもらいたい。

#### 【心理相談の業績評価ポイントについて】

大学：最後に、心理相談の業績評価ポイントについて。評価の基礎点に1,000分の1を掛けるという異常な低ポイントになっているとのことだが、制度の改善については、教員業績評価委員会委員長あてに改善申し入れの文書を出すことになっている。そのように対応してもらいたい。われわれとしては常に意見聴取を行って制度の改善を行うこととしている。

組合：了解した。今後とも改善点などがあれば申し入れることにする。今回の申し入れ文書は組合委員長名で出すのでよいか。

大学：それでよい。委員会では、関係部局からの意見聴取などを行って総合的に判断することになる。

以上